

令和3年4月8日

保護者 様
生徒諸君

さいたま市立浦和南高等学校長 上原 一孝

第1学期における教育活動について

日頃より本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染拡大防止への取組に、御理解、御協力いただき深く感謝申し上げます。埼玉県内における新型コロナウイルス感染状況は下げ止まりの状況であり、引き続き厳重な警戒と感染防止への取組が大切です。

令和3年度がスタートいたしました。今年度も本校では、新型コロナウイルス感染防止策に取り組みながら、教育活動を行ってまいります。

生徒諸君は、毎日の検温・健康観察を徹底するとともに、発熱等の風邪の症状がみられる場合や家庭内に発熱等の体調不良者がいる場合は、出席停止扱いとしますので必ず自宅静養してください。御理解、御協力をお願いいたします。なお、今後の新型コロナウイルス感染状況の推移により変更することがございますので、御了承ください。

記

1 第1学期予定について

(1) 時程（午前8時20分登校）

朝の時間	8:20~	8:30
SHR	8:30~	8:35
1時限	8:40~	9:35
2時限	9:45~	10:40
3時限	10:50~	11:45
4時限	11:55~	12:50
昼休み	12:50~	13:35
5時限	13:35~	14:30
6時限	14:40~	15:35
SHR・清掃	15:35~	

- ・食堂の営業は4月9日からです。食堂では生徒の3密を回避するための対策を行っております。

(2) 第1学期の予定（詳細は、後日、学校メール e-pa の予定表に掲載します。）

- 4月 7日（水）…始業式、入学式
- 4月15日（木）～16日（金）…1年次HR合宿
- 4月28日（木）…短縮7時限、離任式
- 5月19日（木）～21日（金）…中間考査
- 5月28日（金）…体育祭
- 6月 7日（月）～11日（金）…教育相談週間（午前中短縮4時限）
- 7月 2日（金）～ 7日（水）…期末考査
- 7月15日（木）～19日（月）…球技大会

○7月20日（火）…終業式

※土曜日公開授業…5月8日（土）、6月12日（土）

（3）評価・評定について

評価については、春季休業期間中の課題、課題テスト、授業中の課題、小テスト、定期考査、授業中の取組状況などを評価の対象とし、それらの評価を総合的に勘案して評定を出します。

2 部活動について

（1）段階的な活動基準について

	平日（上限）	週休日	校外活動等	泊を伴う活動等
3/8～3/21 緊急事態宣言中	3日／週 90分程度	行わない	行わない	行わない
緊急事態宣言解除後 1週間 3/22～3/28	4日／週 120分程度	どちらか1日 120分程度	県内のみ	行わない
緊急事態宣言解除後 2週目～ 3/29～	市の方針及び各校の方針に基づいた活動			行わない
	原則4日／週 生徒活動時間 120分程度を 原則とする。	原則どちらか1日 生徒活動時間 180分程度を原 則とする。	県内のみ	

（2）感染症対策の徹底について

ア 令和2年6月12日付け『学校の新しい生活様式における新しい部活動の在り方』に関する方針」を参考とし、感染拡大防止に万全を期して実施する。

イ 部活動等への参加については、保護者の理解を得た上で、無理をさせることのないように配慮する。

ウ 活動前後及び活動中の生徒の健康状態を確認するとともに、基本的な感染症対策（うがい・手洗い・咳エチケット）を十分指導して徹底する。特に、活動前後や休憩時の手洗いを徹底する。

エ できる限り生徒同士及び顧問と生徒が、密集する活動や近距離での活動にならないように配慮する。密集が避けられない場合は、部員や時間帯を分けて活動するなど工夫する。

オ 屋内（体育館、特別教室など）で活動する際には、窓や扉を開けるなどして十分な換気を行う。

カ 用具等を使用する場合は、こまめに消毒する。接触感染の防止の観点から「用具の貸し借り」などは行わない。

キ 部員等が部室や更衣場所等に集中しないよう、時間をずらす、時間を区切るなどして、十分なスペースを確保するとともに、換気に努める。

ク 部活動終了後は、寄り道（途中で軽食をとる等）をせず、速やかに帰宅するようにする。

（3）その他

ア 1週間において休養日を2日（平日1日、休日1日）設けることを原則としますが、14日以内に高体連、高野連、高文連等が主催する大会など、特別な事情が場合には、（1）の活動基準の原則によらず活動することがあります。

イ 平日は午後7時の下校時間を基準とします。

- ウ 部活動参加の際は、事前に家庭で検温や健康観察の徹底をお願いいたします。
- エ 生徒及び家庭内で発熱等の風邪症状が見られる等体調不良者がいる場合には、参加を遠慮するようお願いいたします。

3 生徒の出欠席などの取扱いについて

(1) 出席停止の取扱い（所定用紙に届出が必要ですので、担任に御相談ください。）

- ア 生徒本人の新型コロナウイルス感染が判明した場合
- イ 生徒本人が新型コロナウイルスの濃厚接触者と認定された場合や生徒の同居の家族が濃厚接触者に特定された場合
- ウ 生徒本人に発熱、咳、倦怠感等の体調不良があり、自宅で休養する場合。なお、前夜に発熱や風邪等の症状がある場合は、学校に連絡した上で、症状がなくなるまで自宅で休養させてください。
- エ 同居の家族に風邪の症状等の体調不良者がいる場合など、保護者から念のため欠席させたい旨の申し出があった場合
- オ 基礎疾患等のある生徒について、予防的措置として保護者から欠席させたい旨の申し出があった場合
- カ 学校感染症（インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎など）の感染が判明した場合

(2) 公欠の取扱い

- ア 埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会が定める生徒の参加する対外運動競技・文化活動等に参加する場合
- イ 生徒指導、進路指導等で特に必要と認められる場合
- ウ ア・イ以外のもので校長が特に認める場合

(3) 欠席の取扱い

- (1) (2) 以外のものは欠席として取り扱います。

(4) 欠席等の連絡方法について

- ア 欠席等の連絡については、原則として学校メール e-pa により保護者の方から当日午前8時15分までに御連絡ください。
- イ 出席停止の場合は、別様の届を提出してください。

(5) PCR検査の受検について

- PCR検査を受けることになった場合並びに検査結果が判明した時は、必ず学校へ御連絡ください。

4 新型コロナウイルス感染防止対策について

(1) 学校における感染防止策

- ア 学校生活において「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避を徹底します。
- イ 体育の時間と部活動時を除く時間におけるマスク着用を徹底し、登下校中及び校内では全員マスクを着用してもらいます。
- ウ 流水と石けんによる手洗いを励行します。
- エ 毎日、登校時に朝の検温報告を義務付け、一人一人の体調等を確認します。体温計が御家庭にない場合は、学校で検温を実施します。
- オ アルコール消毒液等を多数設置し、常時アルコール消毒ができるようにします。
- カ 各教室では、暖房のためにエアコン（冷暖房空調機）を使用しながら、常時換気扇を使用するとともに教室の欄間を常時開放し、防寒と換気を並立させます。
- キ 昼食時は、手洗いを徹底するとともに、飛沫感染予防の観点から、対面で食事をとらず、教室の正面を向いての食事とし、食事時の会話を控えます。

ク 新型コロナウイルス感染症対応の専用室を設置しています。

(2) 御家庭における感染防止策

ア 毎日の検温実施を徹底してください。健康観察シートを御活用ください。

イ 登校は必ずマスクを着用させてください。飛沫防止のためにハンカチ、タオル、ティッシュ等を必ず持参させてください。

ウ 手洗いを徹底してください。

エ 発熱や風邪の症状、息苦しさ、強いだるさ等の症状がある場合、家庭内で体調不良者がいる場合は、症状がなくなるまで自宅で休養させることを徹底してください。

オ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅させてください。

カ 同居する家族等が新型コロナウイルスに感染または感染の疑い（お子様が濃厚接触した疑い）がある場合は、学校に連絡するとともに、お子様は自宅待機してください。また、保健所にも連絡し、指示に従ってください。

キ 学校で体調が悪くなった場合は、保護者に御連絡のうえ、帰宅させますので、常時連絡を取れるようにしておいてください。なお、保健室で休養させることはいたしませんので御了承ください。

ク お子様に基礎疾患等があったり、医療的ケアを必要とする場合は、必ず担任に御連絡ください。

問い合わせ先

さいたま市立浦和南高等学校

担当 教頭 西本 義人、秋山 健二

電話 048-862-2568